

有害鳥獣駆逐煙火（閃光雷5連発）の安全な使用について

- 有害鳥獣の駆逐を目的として製造された煙火（閃光雷）を使用するにあたって次の事をお守り下さい。

- ① 火災等の発生を防ぐ事を含め、**周囲の安全を確認**して使用する。
（燃えやすい物の方向に発射しない事）
- ② 絶対に、**人に向かって発射しない**。
- ③ 本体底部には、火薬等の無い空洞部がありますが、絶対に**本体を直接手に持って使用しない**でエンビパイプ等で造られた**ホルダーに装着して使うか、地面に固定して（刺して）**使用して下さい。
- ④ 手に持って使用する場合は、**点火後速やかに斜め上空に向け**出来る限り手を伸ばし体から可能な限り離してご使用下さい。
（万一の暴発及び発射時の火薬の燃焼によるカスが目に入る等の事故を防ぐ為に。）

※ 使用時は、**防護メガネ**や**革手袋**の使用をお勧め致します。

- ⑤ 本体の点火口へ**点火の際は、筒口（発射口）を覗く体制で点火しない事**。
- ⑥ 本品は点火口に点火後、3秒から5秒後（導火線の点火位置により誤差があります。）に、1発目が発射され、その後、1秒前後の間隔で5発の雷が発射されます。
点火後は絶対に筒口（発射口）は覗き込まないで下さい。
- ⑦ 5発全てが発射された事が確認出来なかった物（数えたが5発発射されなかった又は、何発発射されたか解らない物）については、完全に水に浸る状態でまる1日以上水没させた上で燃えるゴミとして処分して頂くか販売店に処分依頼して下さい。

（使用済みの空筒は不用意に、たき火等に放り込んで焼却しないで下さい。）

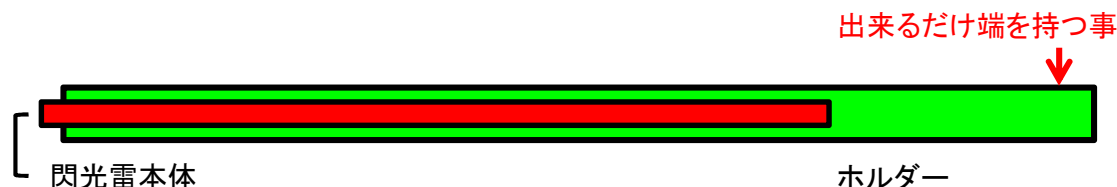
（不発が残っていた場合焼却によって爆発する可能性があります。）



有害鳥獣駆逐煙火（閃光雷6連発）のホルダーについて

① 閃光雷をすっぽり覆うタイプのホルダーを使用する場合。

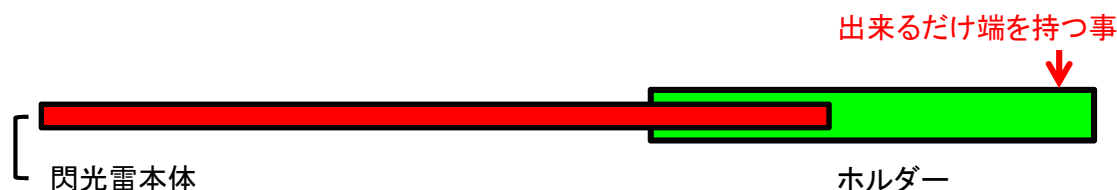
※ 厚さ、1mm以上のステンレスの筒が必要とされています。



- 上記の①の場合は、厚みの薄い物だとホルダー共々破裂し**金属の飛散物**が発生して危険です。

② 閃光雷の底止め（火薬が無い部分）を覆うタイプのホルダーを使用する場合。

※ 紙管製の物でも大丈夫とされています。



- 上記の②の場合は、破裂しても本体の紙管のみの飛散ですみます。

※ いずれにしても本体の火薬部分を手に持っていては、筒内で破裂した場合は、最悪指を欠損する事故になりかねますので、**閃光雷本体は絶対に手で持たない**で下さい。

※ **防護メガネや革手袋等**を使用し、**点火後は速やかに斜め上空（火災の危険や人が居ない所）に手を伸ばし**ご使用下さい。

★ 当該煙火は、火薬類取締施行規則第四十九条第六号（無許可消費数量200個以下）に該当する煙火です。

（万一、一日の使用数量が200個（本）を超える場合は消費許可が必要になります。）

事故防止・安全確保 の為に



革手袋



保護メガネ

場合によっては、耳栓等の使用をおすすめします。

有害鳥獣駆逐煙火(閃光雷5連発) 煙火構造図

● 点火口に点火後、3～5秒後に1発目が発射される。

